

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成25年11月29日付、橋総第275号をもって追加議案2件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番 山田君、22番 中本正人君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は15人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、19番 小林君。

〔19番（小林 弘君）登壇〕

○19番（小林 弘君）皆さんおはようございます。トップバッターです。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして質問のほう、させていただきます。

まずはじめに、今年の台風の発生数が年間

30個を超えたのは19年ぶりであり、そのうち橋本市にも被害のあった9月の台風18号、そして、10月の伊豆大島に甚大な被害を出した10年に一度の勢力であった台風26号、また、11月のフィリピンに上陸した大型台風30号、この30個を超えるすべての台風が日本に上陸してもおかしくない状況の中で、橋本市内にある樋門周辺の内水害対策について質問します。

①今回の台風において第一出動の樋門は。

②各樋門における内水害の状況は。

③治水対策として、各水利組合管理のため池の水位協力の依頼は。

④排水ポンプ設置委託業者との体制はどうでしたか。

⑤県、国に対しての要望状況は。

⑥伊都振興局の低水位排水ポンプ車出動依頼の状況はどうでしたか。

⑦今後の対策はどうしていくのか。

⑧国土交通省に依頼して樋門に隣接した排水機場を建設してはどうか。

以上8点です。よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）19番 小林君の、樋門周辺の内水害対策に関する質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（大谷 明君）登壇〕

○消防長（大谷 明君）おはようございます。

今回の台風において第一出動の樋門は、とのご質問にお答えします。

橋本市には国管理の樋門等が21あります。樋門操作員の出動については、紀の川が増水した場合、和歌山河川国道事務所かつらぎ出張所から樋門操作員への出動要請が消防本部にあり、消防本部から樋門操作員に出動要請

を連絡します。

9月16日に和歌山県に接近した台風18号における樋門操作員の出動については、最初に大谷川樋門と加賀根谷川樋門に要請がかかり、出動していただいたところです。

○議長（石橋英和君）総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）おはようございます。

各樋門における内水害の状況についてお答えします。

平成25年9月16日の台風18号襲来により、雨天樋川樋門、野樋門、安田島樋門及び大谷川樋門の4樋門周辺で浸水被害が発生しており、このことについて説明させていただきます。

まず、雨天樋川樋門については、市内の伏原地区で雨天樋川と紀の川の合流付近に位置しており、今回の台風では、付近の住家の浄化槽、車両4台及びトラクター1台の浸水被害が発生しました。

次に、野樋門については、市内岸上地区のやっちゃん広場南西の紀の川付近に位置しており、今回の台風では、やっちゃん広場の屋内に浸水被害が発生しました。

次に、安田島樋門については、市内学文路地区で橋本環境管理センター北の紀の川付近に位置しており、今回の台風により、付近の工場内への浸水被害が発生しました。

次に、大谷川樋門については、市内学文路地区で大谷川と紀の川の合流付近に位置しており、今回の台風により、住家被害は床上浸水が3件、床下浸水が4件、浄化槽被害が48件発生しました。また、非住家被害は2件の浸水被害が発生しました。

続いて、伊都振興局の低水位排水ポンプ車出動依頼の状況についてお答えします。

和歌山県が保有する排水ポンプ車は、県内

に伊都振興局、那賀振興局、海草振興局及び西牟婁振興局管内に各1台配備されており、伊都振興局には平成25年3月に配備されています。

台風18号襲来の平成25年9月16日午前3時58分、伊都振興局職員から、岩出市内で浸水被害が発生したため、伊都振興局配備の排水ポンプ車の出動要請に伴い、本市とかつらぎ町に、伊都振興局配備の排水ポンプ車の出動に伴う了解の打診がありました。その際、本市としては即答は避けて、直ちにかつらぎ町に確認したところ、かつらぎ町は既に了解したとのことでした。

本市は、その時点で大谷川樋門及び野樋門においては危険水位まで約1mあったこと、また、岩出市内で浸水被害が既に発生している状況を踏まえ、やむを得ず了解したところです。

○議長（石橋英和君）経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

○経済部長（大倉一郎君）皆さん、おはようございます。

治水対策として、各水利組合管理のため池の水位協力依頼は、についてお答えします。

橋本市内には、個人池も含め大小あわせて600以上のため池があり、大雨のときには調整池の役目も果たしています。また、ため池の日常管理については各水利組合や地元をお願いしていますが、橋本市内のどの地域の農家も高齢化が進む中、草刈り等に苦慮されているのが実情です。

ため池の治水対策として、水利組合には豪雨時の事前の水位調整や水位観測、ゲートの開閉操作を行っていただいています。また、ため池の水位について、農繁期（6月から9月）は、水位を下げることは非常に難しいと考えますが、受益面積に必要とする水位を最低貯留するようお願いしていきたいと考えま

す。

防災対策としては、これまで施設整備及び維持管理の徹底を周知啓発するため、県の協力を得ながら、100箇所以上のため池について現地調査等を行ってまいりました。また、受益面積5ha以上のため池の災害時に、浸水や避難の情報がわかるため池ハザードマップの作成を今年度から予定しています。

○議長（石橋英和君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）おはようございます。

排水ポンプ設置委託業者との体制は、についてお答えします。

今回の台風18号の際、排水ポンプに関する委託業者に対して、大谷川樋門については、9月16日午前4時38分に設置の連絡をし、午前6時、本市倉庫で機材等積み込み後、現地設置作業を行い、午前7時から排水作業を開始しています。急激な水位上昇であったため、設置手順の一部を簡略化し、設置時間の短縮を図った上での作業を行いました。

国、県への要望については、現在、和歌山県へは、紀の川の水位上昇に伴う大谷川から内水への排水路逆流対策としてのフラップゲート設置や、紀の川と大谷川合流付近の大谷川堤防のかさ上げ等、浸水の軽減が見込まれる対策を引き続き要望してまいります。

国土交通省では、治水対策として大滝ダムによる洪水時放流調整が平成25年度に開始され、紀の川河道整備工事が完了するまで、洪水時最大放流毎秒1,200tで調整が行われていますが、紀の川の流下能力をより向上させるため、現在、大谷川合流点上流部付近において、堆積物の撤去やしゅんせつを行っています。今後、まだ実施されていない要望箇所等について計画を策定し、早急に進めるようさらに要望してまいりたいと考えています。

今後の対策として、常設ポンプから直接紀の川へ放流するための常設流路工設置について、現在、国土交通省と協議しています。常設流路工が設置されれば、排水作業開始までの時間短縮が図られます。

予想される災害に対して、さらに事前の準備を充実させるなど、災害対応に備えたいと考えています。

大谷川樋門に隣接した排水機場の設置については、県管理河川区域内に用地の確保が難しいため用地買収が必要となり、また、ゲートポンプを設置する場合は、用地的な課題は軽減されると考えますが、いずれにしても多額な費用が必要となります。国・県に対して、粘り強く要望してまいります。

○議長（石橋英和君）19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。

伊都振興局の持たれている低水位排水ポンプ車が、岩出市まで先に行ってしまった。それは、岩出市の水害に対して伊都振興局が行うのはわかるんですが、岩出市内で水害が起こってくるということは、当然、その後起こってくる橋本市内の水害も予想されると思うんですが、橋本市民の方は伊都振興局の前を通られたときに、ああいう新しいものができたと。あれは何ですと聞かれたときに、私たちは、水害が起こったときに対処してくれる車なんですと説明させていただいております。

それが、今回、内水害が起こった時点で、あの車来てくれるんやろうと市民の方に言われたときに、お電話したら、もう既によそへ行ってしもうたという答えしか市民の方へ言えなかった。非常に私自身も悲しかったんです。それは、前も僕が一般質問させてもらったときに、当然、水害が起こったときにとり

合いになるということであれなんですけども、伊都振興局にあるものが、果たして岩出市まで走らんなんもんかなという質問です。お願いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）まず、岩出市内の状況をちょっとお話させていただきたいと思えます。

排水ポンプ車が出動したのは、岩出市の高塚地区でございます。当地区はもともと低地にございまして、多くの河川が集中しておるといような地域にございまして、紀の川の増水に関係なく、大雨が降りますと頻繁に浸水する地域であるということは、岩出市のほうから情報をいただいております。当日も、地区周辺からの内水面の増水によりまして浸水が発生したという状況であると思われまます。

それから、伊都振興局に配備されている排水ポンプ車ですけども、これは和歌山県に4台しかございません。答弁でも言わせていただきましたとおり、伊都・那賀・海草・西牟婁各振興局に1台あるんですけども、排水ポンプ車の活動範囲といいますのが、それぞれ配備された管内だけでなく、県内全域をその4台で活動するということになっておりまして、その運用の責任者は県の県土整備部長でございます。伊都振興局で緊急に必要な場合は、伊都振興局の建設部長の判断で出動できるものとされておるんですけども、運用要領の中では、関係市町の承諾の有無については一切規定はないわけでございますけども、今回、関係のかつらぎ市、橋本市に承諾を得に来たということでございます。

言わせていただいたとおり、排水ポンプ車は伊都振興局に配備されているからといって、伊都振興局管内だけのものではないということでございます。ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）また最後、ちょっとその低水位排水ポンプ車のことでお尋ねしたいのは、岩出市におかれましては那賀振興局のほうに近いということで、那賀振興局が持たれている低水位排水ポンプ車は、どちらのほうへ出動されてあるんでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）その時点では、那賀振興局の排水ポンプ車も高塚地区に配備されていたと思っています。岩出市の消防団も当然出動もしておりましたし、さらにそれで不足ということでございますので、岩出市長から県のほうに出動要請をされて、伊都振興局も出動したということでございます。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）大変よくわかりました。その高塚地区というところも、また、私が思っておる学文路地区の住宅と同じく、台風が来るたびに内水害を起こすという地区であるということで、橋本市のほうでも、これは平成23年の台風ですかね、9月の。台風12号やったですか、何号はちょっと忘れちゃったんですけども、それまでもずっとこの住宅被害というんですか、あそこは台風来るたびに、住民が車を小学校のほうへ移動したりとか、また夏のゲリラ豪雨では吹き上げると。そのゲリラ豪雨の吹き上げに関しては、また同僚議員が後で質問をしてくれると思いますが、そういう、しょっちゅう台風来るたびにびくびくとおびえている住宅地区のことにに関して、市は今後どうしていただけるんでしょうか。自分が住んでいる地区がそういう状況であることを踏まえて、なったときに踏まえて、それも台風来るたびにそういう被害が出るんだというのを踏まえて、一度ちょっとご答弁願えたらありがたいです。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）紀の川・大谷川合流点付近については、2年前、それから今年の9月、2回同様の被害が生じております。特に今回の場合、大谷川の堤防よりもさらに水位が高いところまで来ておりますし、2年前も同様であったというふうに考えております。

住民からとりますと、国であろうが県であろうが市であろうが、それは行政が一体でこの問題を何とか解決してほしいという考え方であろうと思いますが、紀の川は国が管理しております、紀の川自身は、樋門を閉めることによって紀の川による内水面の被害をも軽減する。これが国の役目です。それから、大谷川につきましては、やはり大谷川からの被害を防ぐのは県の役割。さらに、川の内水面に関して何らかの排水処置を講じるのが市の役割ということなんですけれども、大谷川につきましては、先ほど申しましたとおり、紀の川の水位が上がることによりまして大谷川の水位も上がり、その結果として堤防を越えているということですので、抜本的な対策がない限り、同様の処置、ことが繰り返されるのではないかというふうに考えております。

そういったところで、国・県・市、それぞれの役割分担があるんですけれども、それを乗り越えて何らかの対策を講じる以外には、抜本的な対策はないのかと思います。

議員おただしの排水ポンプ場の設置というのも、これは一つの案ですけれども、相当な費用もかかるというところで、今後、その三者で、どんなことができるかということの対策を考えていくしかないんですけれども、100点満点の対策を講じようと思いますと、なかなか進みませんので、一步一步、とりあえず来年の出水期までには何ができるかというところから、一步一步でも改善を図っていくしかないというふうに、現在のところは考えて

おります。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）すいません。ありがとうございます。

その大谷川の周辺の住宅への内水害の逆流を、まずとめていただかなあかんと思うんですけども、今回の、フラップゲートが設置されるということで、そのフラップゲートに関しては、県になるんでしょうか。市、県でなると思うんですが、大谷川樋門に排水されているところのフラップゲートの設置は、まだその予定に入っていないようなことをお聞きしているんですけども、どうでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）答弁の中でお答えさせていただきましたフラップゲートについては、まだ確定はしておりません。現在、このフラップゲートの設置とともに、過去2回の浸水の状況を見ますと、団地のほうから大谷川へ流れ出る水路の最下流部につきましては、畑と紀の川堤防でもって谷のような形状になっております。そこにある程度高い堤防的なものをつくって、水路を暗渠にしまして、その大谷川への出口をフラップゲートにすることによって、過去2回の水害については相当防げるのではないかなということで、現在、図面等を作成し、国土交通省ともその辺の協議を始めております。

最終的には案をつくりまして、県等とともに実施可能であるか、実施可能であれば県でどれをお願いし、市がどれを施工するかというところをこれから詰めていきたいなというふうに考えておりますが、フラップゲート等については、まだ今のところ確定はしておりません。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ぜひともそのフラップゲートに関しては早い対応をしていただきたい

いというのと、大谷川樋門と個人所有の土地がありますが、せんだって、その地権者とお話さしてもうたときに、地権者のほうの法面は市が持っておるといふことで、こういうところへ土を盛らしてもらってもよろしいんですかねというご相談をしました、私。そして、地権者も気のいい方で、いつでも相談には乗りますよということでしたので、市と国土交通省で協議していただいて、早いうちの対策、それがベストになるのかというのは非常に難しい話なので、その専門家の方に見ていただいて、それが一番ベストな、私が思うのは、逆流を防ぐ対策とすれば、それが今、一番いいのかなと思っておるんですけども、それと、私の質問は排水機場という質問をさせていただきました。これは国土交通省九州の整備局の川の状況を見ると、河口からさかのぼって40km付近までは、全て排水機場が整備されておると。ほんで、河口から40km上がった排水機場に関しても、1秒13.6tという排水機場であると。ほんなら橋本市の中で何箇所か、その樋門の内水で非常に危ないところがあるんであれば、もう既に対策に入らなくてはいけなかったん違うのかなと。手だてがちょっとあまりに遅すぎるん違うかと。

市民がやっぱり安心・安全に住まわれるのを、もう何年も前からわかっているはずなのに、中途な排水の設備しか樋門周辺にはされてないということ、樋門に関しては国土交通省の管轄になるということ、それに直接排水能力をつけるといふことで、皆さまざま知っておるといふんですが、ゲートポンプですかね。扉にそのままポンプがついているもの。

ちょっと私、あるメーカーの営業ともお話をさせてもらいました。やっぱりかなりの金額が要ってくるということ、当然、国土交通

省にはお願いし、市と県から国土交通省にお願いしてもらわなあかんのですが、かなりの金額がかかると。金額かかるさかい、根強く協議していくという答弁になると思うんですけども、本当に、市と県と国とが協力し合っ、出し合っぐらいの気で、このゲートポンプというのを早急に、そういう危険箇所には設置していただきたいんです。それについて、ちょっとご意見ください。すいません。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）一般的に河川の能力相当の排水を行うとなれば、排水ポンプ場の設置と、議員ただ今おたただしいいただきました樋門搭載型のゲートポンプ、大きくはこの二つに分かれるんかなというふうに思います。

ただ、いずれにしても相当額の費用がかかります。国、県、市でそれぞれ、もちろん財政力が違いますので、応分の負担と申しましても本市にとっては限界があります。

そういったことなんですけども、かつて、国・県ともそういった協議も、正式な形ではありませんが、事務担当レベルでは申し上げたこともございます。結局、財政的な面が最後は壁となるんですけども、やはり過去2年に同じような被害が生じているということ踏まえて、今後はさらに協議を進めていきたいと思うんですけども、国から考えますと、紀の川周辺には相当数の樋門がございますので、他の被害状況等を勘案した中での国としての判断になるのではないかなと。県におきましても、紀の川との合流の県河川、ほかにもいくつかございますので、そういった中で優先順位というふうになるんかなと思いますが、いずれにしても2年で2度、こういった被害が生じておるといふのも事実でございますので、その辺も強く申し上げながら、今後そういった要望を重ねてまいりたいと考えます。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。

もう一つ、ちょっとお尋ねしたいのは、内水害が起こるたびに消防本部のほうから出動の依頼があって、その消防団の方、今回の台風にでも、早朝にもかかわらずたくさんの方が応援に駆けつけてくれまして、消防ポンプによっての排水をしてくれてるわけですが、消防ポンプというのは、やっぱりはっきり言うと、私も消防団に入っているわけですが、あまりに汚れた水を吸うとポンプ自体が傷むと。それで、たくさんの方の出動するにあたり燃料も要ると。出動手当もかかってくるということだと思んですけども、今回出動されたときに、ポンプで傷みの出たということはあったんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（大谷 明君）今回の排水作業に伴いますポンプの傷みというのは、可搬式ポンプと小型動力ポンプなんですけども、2台ほどちょっと故障というか、そういうのがありました。それで、それはもう今、既に改修済みであります。

以上です。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）結局、そういうゲートポンプを前向きにつけていただかないと、いろんな細かいお金というのが多分出ていくと思うんです。本当に、そのゲートポンプを前向きにつけていただいたら、市の職員も違うところの、これから台風自体が大きく、この前もテレビでやっておりましたけども、大型化してくると、もっと被害、内水害のほうの被害が出てくるということをテレビでやっておりました。

最終的にはゲートポンプのほうで、説明を

読んでみると、昔の排水機場よりもゲートポンプは今主流になっていっているということで、できる限り市・県・国で協力し合って、国ばかりではなしに、それぐらいの気持ちで橋本市にある樋門すべてに、危険な樋門で結構ですけども、ゲートポンプをとにかくつけていくと。和歌山県の中でも橋本市は樋門に関して、危険地域に関しては皆ゲートポンプについてるんよと言えるぐらいにしていきたいんです。本当に、そうでなくては内水害も、台風来るたびにほんまに住民泣いておりますよ。本当に早い対策をお願いしたいです。これは願いでございます。

それと、質問の中に、ため池の管理の水利組合との連携はどうかということで、ため池を管理している水利組合との連携のほうも、ちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）ため池の連携についてのご質問でございますけども、現在、ため池が橋本市内、小さいため池も含めると約600ほどのため池がございます。ため池のほとんどが、水利組合が管理を行っていただいているところでありますけども、水利組合との連携というようなご質問でございますけども、市といたしましても、水害のときもあわせて水利組合と連携をとりながら、水利組合と協力もしながら進めていっているところでございます。

例えば、水利組合との連携をとりながら進めていく中では、水利組合のほうから要望が出ていたところの、ため池の部分的な改修とか、ため池の堤の部分的な改修とか、水路の改修とかを行っているところでございます。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）私も米をつくっております、だいたい僕が橋本市で多分一番稲刈

り遅いと思うんですよ。その水をだいたい入れるのは、9月頭まではもう入れません。乾かしていかないとなかなか刈れないので、実際、そのため池の水を9月にたくさん利用する受益者というのは、多分あまりいらっしゃらないのかなと思います。

今、ところどころ池なんか満水のため池でございますけども、やっぱり当然、水利組合と市と、水利組合長という方がいらっしゃると思うんですけども、年に一度ぐらいは組合長が集われて、そういう連携するような場というのはございますでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）水利組合の組合長と連携をするというような、話し合いの場というのがあるかないかというようなご質問だと思うんですけども、数年前からため池の調査、2ha以上のため池につきまして、受益面積が2ha以上ということになるんですけども、水利組合長のほうに出向きまして、ため池の調査も行っております。

現在、ため池の調査も全て、まあ全てじゃないんですけども、2ha以上のため池は調査のほうは完了はしておるんですけども、水利組合とも、先ほどの水位調整の関係のご質問もございましたけども、ため池につきましては、この田植え時期に水がたまるような形のため池の水位調整を水利組合が行っておるわけですけども、寒の水をためるということで、ちょうどこの冬場の時期から農繁期にかかるときまで寒の水をためます。ただ、ため池、どの地区におきましても同じことが言えると思うんですけども、どの地区も高齢化が進む中、担い手不足の点もございますけども、耕作というんですか、田をつくっておられる面積も非常に少なくなってきたのが現状でございます。よって、実際使われるため池の水をためていただくよう、市のほうも水利組

合のほうへお願いをしていきたいと考えます。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。

その水利組合に、ため池の水を皆抜いておいてくれと、台風来る前に抜いておいてくれよというような質問じゃなしに、連携をとっていただいて、満水のところに関しては半ばぐらいまで水を下げておいていただくと。ほんで、雨が降ればまた満水になるんでしょうけども、そういうのもまたお願いをしていただきたいと思います。

最後になります。とにかく、橋本市の中で、内水害の起こる樋門というのは何箇所でしたかね。被害の多いところの樋門を、もう一度教えてください。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）今回の台風18号による浸水した箇所といいますのが、雨天樋川樋門、それから野樋門、安田島樋門、大谷川樋門の4樋門でございます。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）それで、ちょっと今また思い出したんですが、安田島樋門のことなんですけども、これは北川鉄工ですかね、水害に遭われた。高野口運送のほうも、ちょっと水害に遭われていると今回は思うんですけども、この前、こういう個人の工場のことで、こういうところでお話してもええのか悪いのかちょっとわからないんですが、北川鉄工の創始者、社長というのが、何かお聞きしたところ、広島市長か何かやられてて、どこかの市長をやられてたというたんな。それで、橋本市の市長が、その当時、橋本市にぜひとも来てくれよということで企業誘致したようなことを聞いております。

それで、先方が言うのは、もう橋本市に対しては大分貢献さしてもうたよという話ですので、そういうところが水害にしょっちゅう、

あそこも、もう何年かのうち何回かは内水害起こしていると思います。ほな当然、やっぱり市としてもそういう企業が、今、企業誘致もすごい進めている市なので、しっかりと内水面に対しての被害を、橋本市は全くもう内水害に関しては心配ないよと、ほんまに自信を持って言えるような市になっていただきたい。ほんで、清水の加賀根なんかも、樋門も当然やっていっていただきたい。野、雨天樋、まあ垣花に関しては今ポンプがついておる状況になっておると思うんですけども、とにかく、県・国・市が協力し合って樋門にぜひともゲートポンプを、何年かかるんかわかりませんが早い対策をしていただいて、つけていただきたいという気持ちをお伝えさせてもらって、私の一般質問はこれにて終了させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）19番 小林君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時15分 休憩）